

## 原発・エネルギー問題の解決に、あなたの署名を

——すべての有権者のみなさまへの呼びかけ——

島根県の有権者のみなさん

福島原発事故によって、島根県民の多くが、「原発は“いのち”の問題である」ことに改めて気づかされました。そして、今後の拠るべき電源として、太陽光、風力、小水力、バイオマス、地中熱などの自然由来の再生可能エネルギーへの期待が高まっています。この県民の思いを大切にしたいエネルギー政策への転換が求められています。

この転換を実現する確かな道は、私たち県民の自治体である島根県において、エネルギーに関する新たな基本方針と計画を明確にして、自治力で実現していくことです。

そのために、地方自治法（第74条）に基づいて、「島根県エネルギー自立地域推進基本条例」（案）を制定請求する県民運動を開始します。私たちが申請する条例案は、下記の4項目の基本的考え方に基づいています。

- 一 省エネルギー施策を推進し、地球温暖化の防止に寄与すること。
- 二 再生可能エネルギーの開発と普及により、循環型社会を実現すること。
- 三 原発からの計画的な脱却により、「いのち」を大切にする社会を築くこと。
- 四 県民の意思を尊重し、行政、県民、事業者等の協働を重視すること。

原発に反対と賛成、原発からの離脱の時期、再生可能エネルギーの可能性など具体政策では意見の相違があっても、この島根県で生活することになる将来世代の“いのち”に負担とリスクを及ぼしてはならない、という「世代間の倫理」では一致するはずです。

「世代間の倫理」が判断基準となれば、政策上の見解の相違は、県民合意により、県の自主的な「エネルギー計画」において調整可能な課題となります。こうして、県民の倫理と自治力で合意を得る県の「エネルギー計画」「エネルギー実施計画」に基づいて、豊かで安全な島根づくりに邁進できるようになります。したがって、私たちが申請する条例案は、いま原発に反対の人にも賛成の人にも、ともに賛同いただける内容であり、条例の制定に協力されるよう呼び掛けるものです。

この請求は有権者の50分の1以上の署名が必要ですが、県民のみなさんの熱い思いと希望を託した多くの署名簿を知事に届けたいと考えています。その後、この署名とともに申請する条例案は、知事の意見を付して県議会に諮られます。

10月21日に予定された「県報」での告示により、いよいよ、翌22日から署名活動が始まります。署名の期間は12月21日までの2ヶ月間です。将来の世代に負担とリスクを及ぼさない、私たち現在の世代の責任を果たすためにも、署名にご協力をお願い致します。

2013年10月20日

島根原発・エネルギー問題県民連絡会